

がいこくじんせいかつこんきゆうしゃ かつよう しゃかいほしやうせいど  
**外国人生活困窮者が活用できる社会保障制度**

※2021年2月5日時点の情報に基づいた資料です。

## 1. 生活保護

対象の在留資格：特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、難民認定された人など日本国内での活動制限のない人

条件：仕事ができない、仕事をしていても生活するお金が足りない／年金など社会保障のお金をもらっても生活するお金が足りない／不動産・自動車・預貯金などのうち、すぐに使うことができる資産がない人

最低の生活費	
年金・児童扶養手当などの収入	生活保護でもらえるお金

窓口：市役所の福祉事務所。生活保護を受けられるかどうかの判断には、他にもいろいろな決まりがある。

まずは福祉事務所に相談する。申請は、在留カードに記載されている住所地で可能。

利点：最低限の住居費、生活費が支給されるほか、医療介護に係る費用を公費で負担

留意点：生活基盤が弱いことが在留資格更新で不利な要素になることがある。

## 2. 生活福祉資金貸付

窓口：市町村社会福祉協議会

<緊急小口資金>

支給対象：新型コロナウイルスによって仕事が休みになり、収入が少なくなった世帯

支給額：子どもの学校などが休みになった人や個人事業主などは20万円まで。そのほかの人は10万円まで。

返す期限：2年以内

<総合支援資金>

支給対象：新型コロナウイルスによって世帯収入が少なくなったり、仕事がなくなったりした世帯

支給額：二人以上の世帯は月20万円まで、一人世帯は月10万円まで。

返す期限：10年以内

\*返済時点で非課税世帯である場合、減免される可能性もある。

## 3. 住居確保給付金（茨城県内）



支給対象：2年以内に仕事・事業をやめた人、それと同じ状況の人

（給与明細を確認されることがあります）

支給期間：3か月間 求職活動をしている人は、最大9か月まで延長可能

窓口：市町村の自立相談支援機関（市町村の社会福祉担当課や社会福祉協議会）

支給額：一人世帯3.4万、二人世帯4.1万、3-5人世帯4.4万を上限

基準額の範囲で行政が家賃を支払う。

※支給額についての補足

月収が基準額(A)以下の方は家賃上限額を支給。

月収が収入基準額(B)以下の方で、基準額(A)を超える場合は、以下の計算式により支給額が決まる。

支給額=実家賃額(管理費等は除く)+基準額(A)-世帯収入額

世帯人数	基準額(A)	収入基準額(B)
1人	7.8万	11.2万
2人	11.5万	15.6万
3人	14.0万	18.4万
4人	17.5万	21.9万
5人	20.9万	25.3万

金融資産(世帯全員の預貯金及び現金が次の額以下であれば要件に当てはまる):世帯人数1人 46.8万、2人 69万、3人 84万、4-5人 100万

4. 児童手当



- 支給対象: 中学校卒業までの児童を養育している人
- 支給額: 3歳未満—15,000円、3歳以上小学校修了前—10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生—一律10,000円
- 支給時期: 毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月までの4か月分をまとめて支給
- 窓口: 市町村

5. 児童扶養手当



- 支給対象: 年金を受けていないひとり親家庭等
- 受給資格: 次の条件の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童)を監護している父親または母親、もしくは養育している人
- 父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定の障害の状態にある児童、父または母の生死が明らかでない、など。
- \*結婚と離婚が成立していること、内縁関係が続いていないことも確認される。
- 支給月額(全部支給): 1人—43,160円、2人—+10,190円、3人以上—+6,110円/人
- 窓口: 市町村

6. 就学援助



- 対象者: 小中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的理由により就学が困難と認められる、次のような家庭の人。
- 生活保護の停止又は廃止を受けた家庭等で生活に困窮している家庭

ほごしゃ しつぎょう ちょうきりようよう いちじる しゅうにゆうじょうたい あっか かてい  
-保護者が失業・長期療養などにより、著しく収入状態が悪化している家庭

ぜんねん せたいぜんいん しよどく ごうけいがく にんていきじゆんがく したまわるかてい  
-前年の世帯全員の所得の合計額が、認定基準額を下回る家庭

しきゅうないよう がくようひんひ しんにゆうがくじどうがくようひんひ がっこうきゅうしよくひ しゅうがくりよこうひどう  
・支給内容:学用品費、新入学児童学用品費、学校給食費、修学旅行費等

まどぐち かくしやうちゆうがっこう しちやうそんきやういくいんかい  
・窓口:各小中学校または市町村教育委員会

## 7. 子育て世帯への臨時特別給付金



しきゅうたいしやう ねん がつぶん じどうてあて ひと  
・支給対象:2020年4月分の児童手当をもらっている人

しきゅうがく じどうひとり  
・支給額:児童一人あたり 10,000 円

たいしやうしや たい ねん がつ にち す しちやうそん れんらく  
・対象者に対して、2020年3月31日に住んでいた市町村から連絡がある。

## 8. 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金



たいしやうしや 2020ねん6がつぶん じどうふようてあて しきゅう ひと こうてきねんきん うけと ねん6がつぶん  
・対象者:①2020年6月分の児童扶養手当が支給された人/②公的年金などを受け取り、2020年6月分

の児童扶養手当の支給が全額停止される人/③コロナによって家計が急変し、収入が児童扶養手当を  
じゆきやう ひと おなじすいじゆん ひと  
受給している人と同じ水準になっている人

しきゅうがく こ ひとり えん ふたりめ ひとり えん  
・支給額:子ども一人あたり 50,000円。二人目から一人あたり 30,000円。

しんせい ばあい ふよう ばあい しちやうそん しんせい ひつよう  
・申請:①の場合は不要。②③の場合は市町村に申請が必要。

## 9. 傷病手当

しやうびやうてあて  
・条件:健康保険に入っている人で、仕事以外の場所で病気やけがをして仕事ができない/4日以上仕事を

やす  
休んでいる

ほけんかにゆうしや ふよう ひと しゃかいほけん みかにゆう ひと たいしやう  
※保険加入者に扶養されている人や、社会保険に未加入の人は対象にならない

しきゅうきかん さいちやう ねん げつ  
・支給期間:最長1年6か月

しきゅうきんがく=ちよっきん がつかん ひやうじゆんほうしゅうげつがく へいきんきんがく ぶん ぶん しきゅうにつさう  
・支給金額=直近12月間の標準報酬月額額の平均金額の30分の1×3分の2×支給日数

まどぐち きんむさき ほけんしや きやうかい ほけんくみあい  
・窓口:勤務先や保険者(協会けんぽ、保険組合など)

しんがた ようせい にゆういん ひと ねつ しごと やす ひと しきゅう  
※新型コロナウイルス陽性で入院している人、熱があり仕事を休んでいる人などにも支給される。

## 10. 新型コロナウイルス対応休業支援金

たいしやうしや しんがた たいおうきやうぎやうし えんきん  
・対象者:新型コロナウイルスと感染拡大防止の影響で仕事を休むことになった中小企業の労働者のうち、

やす あいだちんぎん きやうぎやうてあて ひと ひほけんしや ひと たいしやう  
休んでいる間賃金(休業手当)がもらえなかった人。被保険者でない人も対象になる。

しきゅうがく きやうぎやうまえ ちんぎん げつがくじやうげん まんえん  
・支給額:休業前の賃金の80%(月額上限33万円)

まどぐち こうろうしやう げつ ゆうそう  
・窓口:厚労省ウェブサイト。オンラインまたは郵送

じゆきゆうし かく  
★受給資格のチェックリスト

	ざいりゆうし かく 在留資格	ぜい たいのう 税の滞納
せいかつ ほ ご 1. 生活保護	P.I を参照	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし
せいかつ ふくし し きん かつ け 2. 生活福祉資金貸付	ようけん み 要件を満たせば在留資格にかかわ らず対象	たいのう かつ け か の う せい 滞納があっても貸付の可能性あり
じゅうきょ かく ほ きゅう ふ きん 3. 住居確保給付金	ようけん み 要件を満たせば在留資格にかかわ らず対象	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし
じどう て あ て 4. 児童手当	ちゅうちようきざいりゆうしや とくべつえいじゆうしや 中長期在留者、特別永住者。 ざいりゆうし かく 在留資格がなくなると対象外	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし
じどう ふ よう て あ て 5. 児童扶養手当	ちゅうちようきざいりゆうしや とくべつえいじゆうしや 中長期在留者、特別永住者 ざいりゆうし かく 在留資格がなくなると対象外	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし
しゅうがく えん じょ 6. 就学援助	ようけん み 要件を満たせば在留資格にかかわ らず対象	じゅうみんぜい たいのう ばあ い ふ にん て い 住民税の滞納がある場合不認定
こそだ せたい りん じ 7. 子育て世帯への臨時 特別給付金	2020年4月の児童手当をもらって いれば対象	
ていしよとく おやせたい 8. 低所得のひとり親世帯へ の臨時特別給付金	2020年6月の児童扶養手当を もらっていれば対象	
しょうびょうてあて 9. 傷病手当	しゃかいほけん かにゆう 社会保険に加入していれば在留 資格にかかわらず対象。	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし
しんがた たいおう 10. 新型コロナウイルス対応 休業支援金	ざいりゆうし かく 在留資格があり国内で合法的に しゅうろう 就労していれば対象。技能実習生も たいしよ 対象	ぜいきんたいのう かん ようけん 税金滞納に関する要件なし

ちゅうちようきざいりゆうしや  
※中長期在留者とは、次の①～⑤のいずれにも該当しない外国人のこと

ざいりゆうし かん げつ い か ひと ①在留期間が3か月以下の人 ②在留資格が「短期滞在」「外交」「公用」

が い こ く じ ん じ ゅ ん ③①②の外国人に準じるものとして法務省令で定められている人

とくべつえいじゆうしや ざいりゆうし かく ゆう ひと  
④特別永住者 ⑤在留資格を有しない人

ちゅうちようきざいりゆうしや れい えいじゆうしや ていじゆうしや にほんじん はいぐうしやとう ぎじゆつ じんぶんちしき こくさいぎょうむ どう  
「中長期在留者」の例:「永住者」「定住者」「日本人の配偶者等」「技術・人文知識・国際業務」等

さくせい にんてい いばらき  
作成:認定NPO 法人茨城NPO センター・コムズ

0297-44-4281 / 070-2303-7408 (英語、ポルトガル語)

E-mail : [global@npocommons.org](mailto:global@npocommons.org) Website: <http://peer-joso.com/>